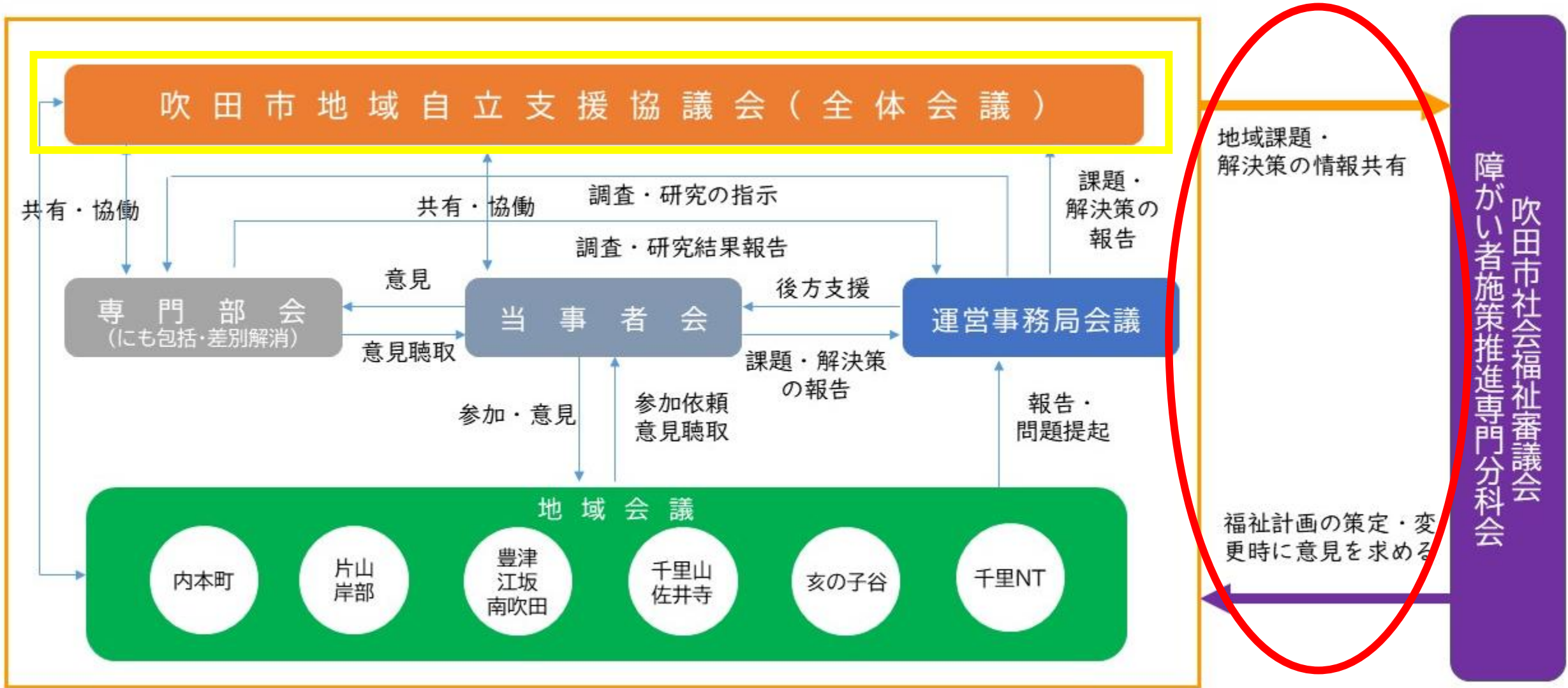


令和^{れいわ}8^{ねん}年度^ど 第1^{だい}回^{かい} 吹田市^{すいたし}地域^{ちいき}自立^{じりつ}支援^{しえん}協議会^{きょうぎかい}全体^{ぜんたい}会議^{かいぎ}

▶次第(しだい)

	ないよう 内容		かいしよていじかん 開始予定時間	しょうじかん ふん 所用時間(分)	せつめいしゃ 説明者
	かいかい しゅしせつめい 開会・趣旨説明		14:30	5	しょう ふくししつ 障がい福祉室
1	しょう しゃさべつ かいしょうしえんせんもんぶかい 障がい者差別解消支援専門部会	ほうこく 報告 ぐるーぷ とーく グループトーク	14:35	5 10	さかもとふくかいちょう 坂本副会長 しょうがいしゃさべつかいしょうしえんせんもんぶかい (障がい者差別解消支援専門部会)
2	せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ せんもんぶかい 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会	ほうこく 報告 ぐるーぷ とーく グループトーク	14:50	5 10	たかきいいん 高木委員
3	とうじしゃかい 当事者会	ほうこく 報告 ぐるーぷ とーく グループトーク	15:05	5 10	ふくにしかいちょう 福西会長
4	かしょう しょう ふくすいしんけいかく (仮称)障がい福祉推進計画	せつめい 説明	15:20	15	しょう ふくししつ 障がい福祉室
	しょう しゃしさくすいしんせんもんぶんかかい さぎょうぶかい 障がい者施策推進専門分科会作業部会	ほうこく 報告 ぐるーぷ とーく グループトーク	15:35	5 20	おおにしいいん いわたいいいん 大西委員、岩田委員
5	はっぴょう 発表		16:00	15	ちいき ごと ふん 地域ブロック毎(2分ずつ)
6	まとめ		16:15	5	よしいけかいちょう 吉池会長
7	ちいき 地域ブロック	ぐるーぷ とーく グループトーク	16:20	5	ちいき ごと 地域ブロック毎
8	じむれんらく 事務連絡		16:25	5	しょう ふくししつ 障がい福祉室
	へいかい 閉会		16:30		

吹田市地域自立支援協議会 概要図



▶グループトーク

- ▶各テーマについて各地域ブロック毎に自由に話し合しましょう
- ▶進行役・発表役を決めてください。
- ▶記録は市職員が行います。
- ▶発言は「発言者(所属団体)が実施する」という意思を求めるものではありません。
- ▶今回いただいた意見やアイディアは、今後の計画策定の検討にあたって参考にします。

ルール①

ほか ひと
他の人の
いけん ひはん
意見を批判しない

ルール②

じゆう
自由に
いけん だ
意見を出す

ルール③

しつ りよう
質より量を
たいせつ
大切にする

令和8年度 第1回 障がい者差別解消支援専門部会

開会・挨拶・委員紹介

令和7年度第1回障がい者差別解消支援専門部会のふりかえり

令和7年度第2回 吹田市地域自立支援協議会全体会議の報告

(仮称)障がい福祉推進計画について

「当たり前」を見直すプロジェクト

グループワーク

「当たり前」を見直すプロジェクト

目的:「ともに体験し、ともに対話し、気づき合う」

基本コンセプト:日常の「当たり前」を見直す

日常生活に潜む「見えにくい壁」を、座学ではなく「体験」と「対話」を通じて自分事化する
挑戦的なプロジェクトです。

第1弾テーマ:「みんなで懇親会を開く」

飲食店での注文、会場への移動、交流の際の障壁

- ① テーマ設定
- ② 企画・準備
- ③ 実践(体験)
- ④ 振り返り(対話)
- ⑤ 発信・共有



れいわ ねん ど だい かい せいしん しょう しゃ たいおう ちいきほうかつ けあ しすてむ せんもん ぶかい
▶令和8年度 第1回 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム専門部会

れいわ ねんど すいたし せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ せんもんぶかい
▶令和8年度吹田市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会について

ちいきかんけい きかん とりくみ ほうこく
▶地域関係機関における取組の報告

しゃかい なか とも い かい
①社会の中で共に生きる会あゆみ

とうじしゃ ほーぶ
②当事者グループHOPE

かぞくかい
③のぞみ家族会

かしょう しょう ふくし すいしんけいかく
▶(仮称)障がい福祉推進計画について

せいしん びょういん かんじゃ はたら ちいき いこう
精神病院患者への働きかけ(地域移行)

せいしんしょう しゃ ささ ちいき
精神障がい者を支える地域づくり

ほけん いりよう ふくし れんけい
保健・医療・福祉の連携

なか ほうかつ こうちく うえ かだいにんしき きょうゆう
グループワークの中で、「にも包括」を構築する上での、課題認識を共有しました。



れい わ ねん ど とうじしゃ かい がつ ていれい かいぎ
▶令和8年度 当事者会 7月定例会議

かしやう しょう ふくし すいしん けいかく いけんちやうしゅかい ぐーぷ わーく
▶(仮称)障がい福祉推進計画へむけた意見聴取会 <グループワーク>

でまえ こうざ
▶出前講座

すいたし ちいき じりつ しえん きやうぎかい
▶吹田市地域自立支援協議会

ぴあ さぽーと けいはつ
▶ピアサポート啓発

はんど ぶっく さくせい でまえ こうざ ぴあ さぽーと
ハンドブック作成・出前講座・ピアサポート など

とうじしゃかい と く み かだい
当事者会としてこれまで取り組んできたことで見えてきた課題

ふだん せいかつ こま かん
普段の生活の困りごと、あったらいいなと感じることを

ぐーぷ わーく はな あ
グループワークで話し合いました。

ちいき ひと しょう しゃ し とうじしゃ じしん はっしん
*地域の人たちに、障がい者のことをもっと知ってほしい(当事者自身も発信を)

はいふ
*もっとハンドブック配布したい

しょう しゃどうし ばしょ
*障がい者同士つながりたい、そういった場所があるといいな など



かしょう

しょう

ふくし

すいしん

けいかく

そ あん

がいのう

(仮称)障がい福祉推進計画 2027-2032 素案(概要)

れいわ ねん がつ にち じてん
令和8年8月4日時点

だい しょう けいかくさくてい しゅし きかん さくていたいせい

第1章 計画策定の趣旨・期間・策定体制など (p.1-2)

だい しょう すいたし しょう ふくし かだいせいり

第2章 吹田市の障がい福祉の課題整理 (p.3-4)

だい しょう きほん りねん きほん もくひょう しさく ぶんや

第3章 基本理念・基本目標・施策分野 (p.5-7)

だい しょう しさく てんかい

第4章 施策の展開

だい しょう しょうがいふくし

とう

ていきょうたいせい

せいび

せいかもくひょう

かつどうしひょう

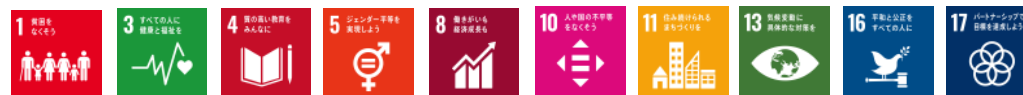
第5章 障害福祉サービス等の提供体制の整備(成果目標・活動指標)

だい しょう けいかく すいしんたいせい

第6章 計画の推進体制

さんこうしりょう

参考資料



第1章 計画策定の趣旨・期間・策定体制など

1 計画策定の趣旨

・**現行計画**

第4期吹田市障がい者計画(平成28年度(2016年度)～令和8年度(2026年度))

障がい者支援プラン(第7期吹田市障がい福祉計画・第3期吹田市障がい児福祉計画)

(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))

・障がい者計画の施策とその具体的な取組について総合的かつ効果的な推進を図るため、今回から2つの計画を一体化し、

「(仮称)障がい福祉推進計画」として策定

(含まれる2つの計画の根拠法令)

・第5期吹田市障がい者計画・・・障害者基本法第11条第3項に基づいて策定

・第8期吹田市障がい福祉計画・第4期吹田市障がい児福祉計画・・・障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項に基づいて策定



第1章 計画策定の趣旨・期間・策定体制など

1 計画策定の趣旨

・この間の法制定・法改正や国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を

確保するための基本的な指針」(第5章)などの趣旨も踏まえて、

理念とそれに向けた施策、成果目標を整理

【法制定】医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、高次脳機能障害者支援法、

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、読書バリアフリー法など

【法改正】就労選択支援の創設(障害者総合支援法)、事業所に対する合理的配慮の義務化(障害者差別解消法))

児童発達支援センターの中核的役割の明確化(児童福祉法)

2 計画の期間

・第5期吹田市障がい者計画・・・令和9年度(2027年度)から令和14年度(2032年度)までの6年間

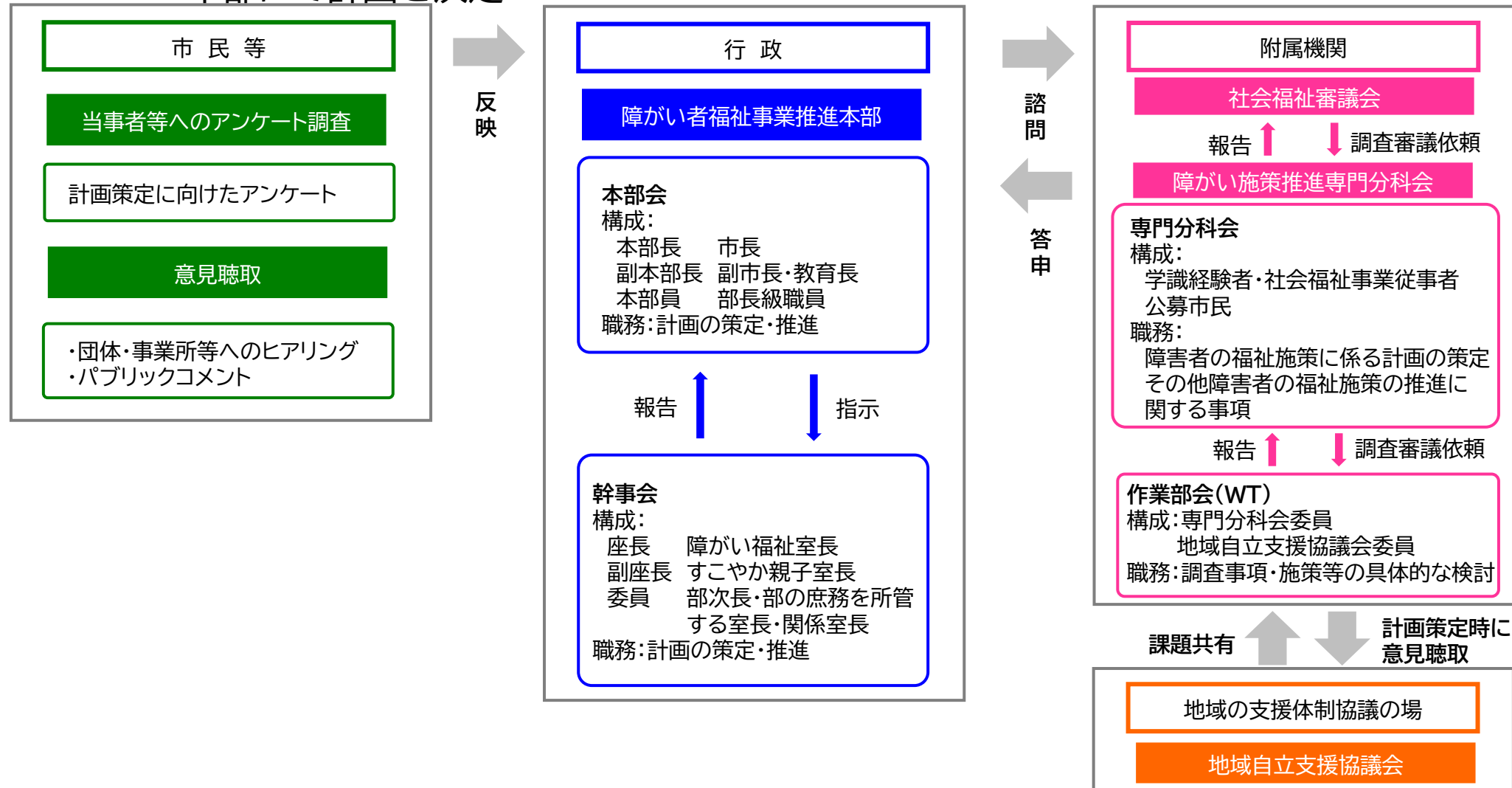
・第8期吹田市障がい福祉計画・第4期吹田市障がい児福祉計画

・・・令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)までの3年間



第1章 計画策定の趣旨・期間・策定体制など

- 3 策定体制
- ・当事者等へのアンケート調査や団体・事業者等へのヒアリング、パブリックコメントを実施
 - ・策定機関としては、障がい者施策推進専門分科会に諮問・答申を得て、市の障がい者福祉事業推進本部にて計画を決定



第2章 吹田市の障がい福祉の課題整理

1 障がい者を取り巻く状況

- ・障がい者手帳の所持者数は、近年、増加傾向にあり、特に精神障がい者保健福祉手帳の所持者数が増加
- ・認定区分別では区分6(介護・支援を必要とする状態が重い)が最も多く、5年前に比べると12%増加
- ・障がい児通所サービス利用者数は年々増加。特に放課後等デイサービス・児童発達支援の利用者は5年前に比べそれぞれ60%以上増加。保育所等訪問支援の利用者も大幅に増加(9人→74人)。

2 障がい福祉の取組に関するアンケート結果

- ・親なきあとのくらしや、将来不安への対応
- ・相談支援体制の強化
- ・人材確保と支援の質の確保
- ・情報アクセシビリティの改善
- ・地域生活を支える居住基盤の整備

第2章 吹田市の障がい福祉の課題整理

3 第4期障がい者計画・障がい者支援プラン(第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)の現状と課題

・複雑化、複合化した課題への対応

・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた実態把握と保健・福祉の連携

・本人の意思や権利を守る権利擁護、意思決定支援の推進に関する取組の充実

・療育、教育、就労のきめ細かな連携

・環境整備にはハード面だけでなくソフト面も重要

・障がい者理解や合理的配慮、虐待防止の普及啓発

じき けいかく けんとう ひつよう かんが
4 次期計画の検討に必要と考える10のポイント(1～5)

ふくざつか ふくごうか かだい たいおう
1 複雑化、複合化した課題への対応

ふくし しせつ にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう む じつたいはあく
2 福祉施設の入所者の地域生活への移行に向けた実態把握

せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ こうちく む じつたいはあく ほけん ふくし れんけい
3 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた実態把握と保健・福祉の連携

じゅうど しょう ひと ば せいび
4 重度の障がいのある人のくらしの場の整備(ハード・サービス)

かんきょうせいび めん めん じゅうよう
5 環境整備にはハード面だけでなくソフト面も重要

じき けいかく けんとう ひつよう かんが
4 次期計画の検討に必要と考える10のポイント(6～10)

りょういく・きょういく・しゅうろう こま れんけい
6 療育・教育・就労のきめ細かな連携

ほんにん いし けんり まも けんりようご いし けっていしえん すいしん かん とりくみ じゅうじつ
7 本人の意思や権利を守る権利擁護、意思決定支援の推進に関する取組の充実

しえん じゅうじつ
8 コミュニケーション支援の充実

しょう しゃりかい ごうりてきはいいりよ ぎゃくたいぼうし ふきゅうけいはつ
9 障がい者理解や合理的配慮、虐待防止の普及啓発

しょう ふくし じんざいかくほ
10 障がい福祉サービスにかかる人材確保

だい しょう きほん りねん きほんもくひょう しさくぶんや 第3章 基本理念・基本目標・施策分野

げんこうけいかく きほんりねん ひ つ
現行計画の**基本理念**は引き継ぎます。

きほんてきほうこうせい ぜんたい く こ つぎ ねんかん すす きほんもくひょう さだ
基本的方向性は全体に組み込み、次の6年間で進めていく**基本目標を3つ**定めます。

もくひょう たっせい ひつよう しさく だい きしゃ けいかく しさくぶんや きほん あらた しさくぶんや わ すす
目標を達成するために必要な施策を、第4期者計画の10の施策分野を基本に、**新たに10の施策分野**に分けて進めていきます。

しょう しゅべつ すす しさく さいせいり
また、障がい種別ごとに進めていくべき施策を再整理します。

きほん りねん 基本理念

す な ちいき あんしん そだ まな はたら く すいた
住み慣れた地域で安心して、育ち、学び、働き、暮らせるまち 吹田

きほんもくひょう 基本目標

- ちいき あんしん たの く しえん し く せいかつ ば ととの
1 地域で安心して楽しく暮らすことができるよう、支援の仕組みと生活の場を整えます。
- おう ささ
2 ライフステージに応じて、ひとつながりで支えます。
- けんり まも じぶん い
3 権利が守られ、みんなが自分らしく生きることができるまちにします。

第3章 基本理念・基本目標・施策分野

施策分野

4期者計画		施策分野	該当する「10のポイント」
生活支援	1	相談支援	1・2・3・4
教育 / 療育	2	育ち・学び	1・6・7・9
(教育 / 療育 / 生活支援)	3	子供から大人へのくらしのつながり	1・4・5・6
生活支援 / 保健・医療 / 文化・スポーツ等	4	地域生活	2・3・4
生活環境	5	住まい・生活環境	4・5
雇用・就業	6	就労	1・6・9
情報アクセシビリティ (生活支援)	7	意思疎通支援・権利擁護	5・7・8・9
安心・安全	8	防災・防犯	5
(生活支援)	9	人材確保・育成・サービス質向上	10
行政サービス等の配慮	10	障がい理解促進・差別解消	5・7・8・9

次期計画の検討に
必要と考える
10のポイント

- 1 複雑化、複合化した課題への対応
- 2 福祉施設の入所者の地域生活への移行に向けた実態把握
- 3 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた実態把握と保健・福祉の連携
- 4 重度の障がいのある人のくらしの場の整備(ハード・サービス)
- 5 環境整備にはハード面だけでなくソフト面も重要

- 6 療育・教育・就労のきめ細かな連携
- 7 本人の意思や権利を守る権利擁護、意思決定支援の推進に関する取組の充実
- 8 コミュニケーション支援の充実
- 9 障がい者理解や合理的配慮、虐待防止の普及啓発
- 10 障がい福祉サービスにかかる人材確保

第3章 基本理念・基本目標・施策分野

施策体系

	施策分野	施策
1	相談支援	（1）相談支援体制の充実と専門人材の育成 （1-1）子育て支援センターを中心とした相談支援体制の充実 （1-2）基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実 （2）関係機関とのネットワーク構築による包括的支援体制の整備
2	育ち・学び	（1）早期発見から支援につなぐ体制の充実 （2）すべての子供の育ち・学びの機会の保障 （3）児童発達支援センターを中心とした療育の充実
3	子供から大人への くらしのつながり	（1）ライフステージの移行期における切れ目のない支援体制の構築 （2）障がい児・者の家族への包括的な支援の充実 （3）特別な支援が必要な障がい児・者への支援の充実 （3-1）医療的ケアが必要な障がい児・者への支援の充実 （3-2）重度障がい者や強度行動障がいの状態にある人への支援の充実

第3章 基本理念・基本目標・施策分野

施策体系

	施策分野	施策
4	地域生活	(1)地域移行・地域定着の推進と地域生活支援拠点の機能強化 (2)在宅生活を支える障がい福祉サービスの充実 (3)移動支援の充実と社会参加の促進 (4)精神障がい者が安心してくらすことができる地域づくり(精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築)
5	住まい・生活環境	(1)多様なくらしの場の確保 (2)ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進
6	就労	(1)多様な就労機会の確保と就労支援体制の充実 (2)福祉的就労の充実と工賃向上
7	意思疎通支援・権利擁護	(1)分かりやすく伝わりやすい情報発信の推進 (2)コミュニケーション手段の選択・利用に向けた環境整備 (3)意思決定支援の理解促進と環境整備 (4)成年後見制度の利用促進と体制強化 (5)虐待の未然防止と早期発見に向けた取組の推進

第3章 基本理念・基本目標・施策分野

施策体系

	施策分野	施策
8	防災・防犯	(1)障がい特性に応じた災害対策の推進 (2)事業所における利用者の安全確保の促進 (3)障がい特性に応じた防犯対策の普及啓発
9	人材確保・育成・サービス質向上	(1)障がい福祉の魅力発信の充実 (2)障がい福祉人材の確保と養成の推進 (3)障がい福祉人材の定着支援の推進 (4)サービスの質の向上に向けた体制の構築
10	障がい理解促進・差別解消	(1)障がい理解の促進 (2)合理的配慮の提供の促進と差別解消の取組の推進

しょう しゃ しさく すいしん せんもん ぶんかかい さぎょう ぶかい

▶障がい者施策推進専門分科会作業部会

とうたつてんかくにん
▶到達点確認

かしょう すいたし しょう ふくし すいしん けいかく そあん
▶(仮称)吹田市障がい福祉推進計画素案
▶グループワーク

がつ にち ちい はな か はな く かえ ほうしき
5月29日「小さなグループで話して、グループを変えてまた話す」を繰り返すワールドカフェ方式で
しさくたいけい み たの いけん だ あ
施策体系を見ながら、みんなで楽しく意見を出し合いました。

がつ にち しさくぶんや そだ まなび ちいせいかつ す せいかつかんきょう じんざいかくほ いくせい しつこうじょう
7月10日 施策分野 2 育ち・学び 4 地域生活 5 住まい・生活環境 9 人材確保・育成・サービス質向上

がつ にち しさくぶんや そうだんしえん こども おとな
7月21日 施策分野 1 相談支援 3 子供から大人へのくらしのつながり
しゅうろう いし そつう しえん けんり ようご けんりようご
6 就労 7 意思疎通支援・権利擁護のうち権利擁護のみ

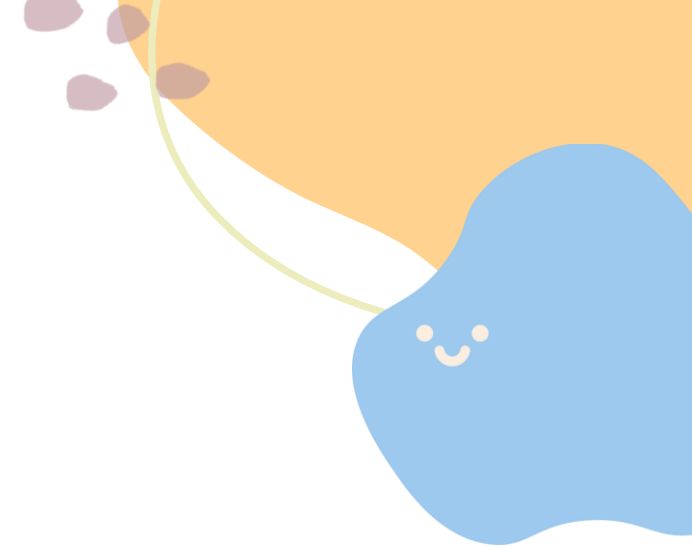
グループワークを通じて計画素案へ反映

しょう しゃ ふくし かん と く らいねんど けいかく
障がい者の福祉に関する取り組みについての来年度からの計画をつくるにあたって、
とうじしゃ いけん つた ちいきじりつしえんきょうぎかい さぎょうぶかいいん さんか
当事者としての意見を伝えるために地域自立支援協議会からも作業部会員として参加して
います。

けいかく あん いけんこうかん おこな
グループワークで、計画の案について意見交換を行いました。



メモ



かんれん ゆーあーるえる

▶関連URL

すいたし ちいき じりつ しえん きょうぎかい

▶吹田市地域自立支援協議会

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1024933/1018687/index.html>

しょう しゃさべつかいしょうしえんせんもんぶかい

▶障がい者差別解消支援専門部会

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1024933/1018687/1018689/1034467/index.html>

せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ せんもんぶかい

▶精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1024933/1018687/1018689/1041346/index.html>

とうじしゃかい

▶当事者会

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1024933/1018687/1016839.html>



かいぎ よてい けいさい
会議予定掲載しています！

スケジュール

日時	会議名
7月8日（水曜）	地域会議（豊津・江坂・南吹田）
7月8日（水曜）	差別解消専門部会
7月22日（水曜）	地域会議（片山・岸部）
7月24日（金曜）	地域会議（千里山・佐井寺）
7月28日（火曜）	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会
8月4日（火曜）	全体会議
8月19日（水曜）	地域会議（内本町）
8月27日（木曜）	当事者会
9月18日（金曜）	地域会議（京子谷㊿）
1月15日（金曜）	地域会議（京子谷㊿）